**副首都推進本部（大阪府市）会議**

≪第５回議事録≫

■日　時：令和３年１２月２１日(火)１３：０１～１３：４６

■場　所：大阪市役所７階　大阪市会特別委員会室

■出席者：吉村洋文、松井一郎、田中清剛、山口信彦、高橋徹、坂本篤則、榎本和巨、

（名簿順）本屋和宏、高橋由佳、川平眞善

（本屋事務局長）

　それでは、第５回副首都推進本部（大阪府市）会議を開催させていただきます。

　本会議につきましては、会議公開の原則にのっとって、会議の状況をインターネットで配信し、配付資料、議事録を公表することとしておりますので、了承いただきますようよろしくお願いします。

　本日は、知事の公務の都合により、１時40分をめどに会議を終了させていただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

　初めに、本日の会議の出席者を紹介させていただきます。

　本部長の吉村大阪府知事です。

　副本部長の松井大阪市長です。

　その他の大阪府及び大阪市の出席者については、お手元に配付しております資料１の出席者名簿のとおりです。

　それでは、早速ですが、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）骨子等についてを議題といたします。

　資料の２から４について、ＩＲ推進局の坂本局長から説明のほうよろしくお願いします。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　ＩＲ推進局長、坂本です。

　それでは、資料の２、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）骨子についてご説明をいたします。

　区域整備計画は、ＩＲ整備法に基づいて、申請自治体と事業者が共同して作成することが求められている基本となる計画で、９月に事業者選定を行って以降、策定作業を進めてまいりましたが、今般、計画（案）骨子を取りまとめたところです。

　資料１ページをご覧ください。

　ＩＲ区域整備の意義・目標についてですが、大阪の更なる成長に向けて、３つの目標、世界水準のオールインワンＭＩＣＥ拠点の形成、国内外の集客力強化への貢献、日本観光のゲートウェイの形成を掲げております。

　長期・安定的な事業実現に向けては、事業期間を35年間と設定をし、適切なガバナンス機能を確保し、円滑かつ確実な事業実施の確保と長期間の安定的・継続的な事業の継続を図ることとしております。

　ＩＲ区域の位置・規模等については、掲載図と表のとおりでございます。

　土地使用権原等につきましては、賃貸借期間35年間の事業用定期借地権を設定することとしております。

　続いて、２ページをご覧ください。

　ＩＲ区域と国内外の主要都市との交通の利便性についてですが、大阪は、西日本の玄関口で、全ての主要交通網が接続している交通の要衝であり、大阪ＩＲは、全ての主要交通拠点が半径30キロ以内に集積している臨海部の夢洲に位置し、利便性の高いアクセス可能な位置となっております。

　続いて、３ページをご覧ください。

　大阪ＩＲのコンセプトは、あらゆるものを結ぶ起点となる"結びの水都"、"ＷＯＷ"

Ｎｅｘｔをビジョンとして掲げ、ＭＧＭが展開する世界最先端の"ＷＯＷ"、大阪・関西が誇る観光・産業・文化にわたる魅力・ポテンシャルを融合させることで、世界最高水準の成長型ＩＲを地域とともに実現、観光産業の高度化、持続可能性の向上に寄与することとしております。

　土地利用については、右側下のイメージ図のとおり、夢洲のポテンシャルを最大限に活用した４つのゾーニングとしております。

　続いて、４ページをご覧ください。

　ＩＲ事業者については、大阪ＩＲ株式会社の設立を予定しており、本社は大阪府大阪市、構成員としては、合同会社日本ＭＧＭリゾーツ、オリックス株式会社の２社を中核株主とし、資料掲載のとおり、関西地元企業を中心とする少数株主20社からの構成を予定しております。

　事業実施体制については、グローバルかつ大阪・関西に根差したコンソーシアム、地元企業の専門的な知見を活用しつつ、ＭＧＭ・オリックス共同で本事業を全体統括・推進することとし、ＩＲリーディングカンパニーであるＭＧＭのノウハウに加え、各分野で豊富な実績を持つ協力会社とともに、国際競争力を有するＩＲを実現してまいります。

　出資割合は、ＭＧＭ・オリックスがそれぞれ約40％、少数株主20社で20％を大阪ＩＲ株式会社に出資することを予定しております。

　続いて、５ページをご覧ください。

　初期投資額は約１兆800億円、年間売上げは約5,200億円、資金調達については、5,300億円を出資金とし、借入金額は約5,500億円としております。借入れについては、プロ

ジェクトファイナンスにより借入れとし、三菱ＵＦＪ銀行、三井住友銀行からコミットメントレターを取得しております。

　ＩＲ事業の工程ですが、開業時期は2029年秋から冬頃とし、大阪府・市及びＩＲ事業者は、世界最高水準のＩＲ及び早期開業による速やかな事業効果の発現ができるよう、公民連携して取り組むこととしております。

　大阪ＩＲ事業実現に向けた課題として、ＩＲ事業の実現には、現時点での不確定事項・課題の解決が必要不可欠であり、事業実現に向けた主な課題として、新型コロナウイルス感染症の影響、国の詳細制度設計、夢洲特有の課題、これらの課題の解決とＩＲ事業の実現に向け、引き続き公民連携して取り組むこととしております。

　続いて、６ページをご覧ください。

　ＩＲ施設の規模ですが、資料のとおり、約77万㎡を予定しており、区域全体の配置図は右側のイメージ図のとおりでございます。

　続いて、７ページをご覧ください。

　ＭＩＣＥ施設として、国際会議場施設については、6,000人以上を収容できる最大国際会議室をはじめ、使用人数の合計がおおむね１万2,000人以上となる国際会議場施設を整備することとしております。

　展示等施設については、約１万㎡のホールを２つ整備予定としております。

　続いて、８ページをご覧ください。

　魅力増進施設として、コンテンツの種類・特性に合わせて５つの魅力増進施設の設置をすることとしております。

　また、送客施設として、関西ツーリズムセンターの設置をすることとしております。

　続いて、資料９ページをご覧ください。

　宿泊施設については、利用者需要の高度化・多様化に対応し、グレードの異なる３つのホテルの設置を予定いたしております。

　続いて、10ページをご覧ください。

　来訪及び滞在寄与施設についてですが、大阪ＩＲにおけるエンターテインメントの中心となる施設を設置し、ビジネス客からファミリー層まであらゆる人が楽しめ、大阪ＩＲの象徴となるような国際的なエンターテインメント拠点の形成をめざすこととし、資料記載のエンターテインメント施設、飲食・物販施設とカジノ施設を設置することとしております。

　続いて、資料11ページをご覧ください。

　地域経済の振興・地域社会への貢献といたしまして、地元産品の積極的な調達・発信、地域ブランディングの向上、中小企業・スタートアップ企業の支援、イノベーション・新産業の創出支援や送客等による地域振興を予定しております。

　また、附帯事業としては、ＩＲ区域北側護岸における係留施設の整備・運営や、関西国際空港におけるポートターミナルの再整備・運営、新たに夢洲１区のグリーンテラスゾーンにおける太陽光発電事業などを予定しております。

　続いて、12ページをご覧ください。

　ギャンブル等依存症対策についてですが、ＩＲ事業者は、ＭＧＭの知見・ノウハウを最大限活用して、責任あるゲーミングを着実に実施するための体制を構築するとともに、厳格な入場管理・利用制限措置や、24時間・365日利用可能な相談体制等の構築、賭け金額や滞在時間の上限設定を可能にするプログラムの導入や、調査研究に必要な情報やデータ提供など、ギャンブル等依存症対策に関する研究の貢献などに取り組むこととしております。

　また、大阪府・市は、普及啓発、相談支援体制、治療体制、切れ目のない回復支援体制の強化とともに、大阪独自の支援体制構築を推進することとし、ワンストップの支援拠点として、仮称でございますが、大阪依存症センターを設置し、関係機関と連携して府域全体の支援基盤を強化することとしております。

　続いて、資料13ページをご覧ください。

　治安・地域風俗環境対策についてですが、ＩＲ事業者は、あらゆる来訪者の安全・安心を守り、地域全体の治安維持に貢献することとして、カジノ施設及びＩＲ区域内の監視、警備を行うこととしております。

　また、大阪府・市が実施する対策として、ＩＲ開業に合わせて夢洲内に警察署、交番等の警察施設を設置、ＩＲ開業に向けて段階的に警察職員約340人を増員した上で、夢洲内の警察署等を含む大阪府内の警察施設に適正配置し、警察力の強化を図ることとしております。

　続いて、14ページをご覧ください。

　ＩＲ区域整備による経済的社会的効果についてですが、ＩＲ区域への来訪者数は年間約2,000万人、地域経済の効果として、運営時の経済波及効果として年に約１兆1,400億円、同じく運営時の雇用創出効果として約9.3万人を予定しております。

　続いて、資料の15ページをご覧ください。

　納付金等の収入見込額についてですが、年間約1,060億円、これを大阪府、大阪市で均等配分することとしております。

　なお、金額については、開業時期の調整に伴い算出基準となる時期にずれが生じたため、９月の提案概要公表時から若干修正をしております。

　納付金・入場料の使途ですが、必要経費として約55億円を計上しております。その他の一般施策として、夢洲及び夢洲周辺の魅力向上、観光の振興に関する施策や地域経済の振興に関する施策など、府民・市民の暮らしの充実、次の成長に向けた投資に活用することとしております。

　なお、不測の事態等に備えて、納付金等の一部を基金に積み立てることとしております。

　資料の16ページをご覧ください。

　大阪府及び大阪市の施策及び措置として、ＩＲ区域の整備の推進として交通環境の改善等に取り組むこととしております。

　また、滞在型観光の実現のため、ＭＩＣＥ誘致、インバウンドの促進に取り組むこととしております。

　続いて、17ページをご覧ください。

　これまでに約１万人を超える方々にセミナーや出前講座に参加いただくとともに、ＩＲ推進会議を設置して大阪ＩＲの推進に向けて幅広く協議・検討を進めてきたところでございます。

　今後、内容を確認いただいた後、区域整備計画案として決定をし、パブリックコメント、公聴会を経て計画を確定し、議会の審議、ご同意いただいた後に、４月に国に対して区域認定の申請を行ってまいりたいと考えております。

　計画（案）骨子のご説明は以上でございます。

　続きまして、資料の３、大阪ＩＲ長期構想（案）についてご説明をいたします。

　この構想案は、区域整備計画が認定から10年間の計画であることから、計画策定に合わせて、府・市、ＩＲ事業者にて、35年間の事業期間において長期的にめざす姿を取りまとめたものです。

　資料の１ページをご覧ください。

　大阪ＩＲの将来イメージとして、大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる世界最高水準の成長型ＩＲをめざし、将来目標来訪者数は約2,500万人としております。

　２ページをご覧ください。

　大阪ＩＲのコンセプトの下、３つの目標を掲げて国際競争力の高い魅力あるＩＲの実現をめざすこととしております。

　事業期間は35年間とし、地域とＩＲが共に成長し、アジアの中心となる国際競争力のあるグローバル都市・大阪を実現するエンジンとなることをめざすこととしております。

　続いて、３ページをご覧ください。

　５つの戦略観点から事業に取り組むこととし、また、カジノ事業の収益等の活用により、開業後も長期的・継続的にＩＲ事業内容の向上とＩＲ区域の魅力向上に取り組み、大阪ＩＲの持続的な成長を図ることとしております。

　収益等の還元見込額は、35年間の合計として約8,000億円を想定しております。

　大阪ＩＲ長期構想（案）の説明は以上でございます。

　続きまして、資料の４、ＩＲ事業用地の適性確保についてご説明をいたします。

　この内容は、この後開催いたします大阪市の戦略会議で確認の上、決定をいただくことを予定しておりますが、先ほどの計画（案）骨子で言及しました夢洲特有の課題の解決に向けて、対応を取りまとめたものでございます。

　資料をご覧ください。

　ＩＲ事業用地の適性確保のための土壌汚染対策、液状化対策、地中障害物撤去に係る費用については、ＩＲは、国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、ＩＲ事業用地としての適性確保が必須であり、土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部の夢洲のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として市が負担することとしております。

　市の概算負担額は約790億円を見込んでおり、速やかな事業効果の発現が実現できるよう、2029年秋・冬頃の早期開業をめざし、順次工事に着手いたします。

　負担の枠組みは、土地造成事業を実施し、土地売却・賃貸収入など事業経営に伴う収入から成る港営事業会計で負担し、財源については起債を充当し、土地賃貸収入等により償還することとしております。

　今後、２月・３月市会に債務負担行為に係る議案を提出予定です。

　なお、別途、港営事業会計には、ＩＲ事業者からの負担金202.5億円の収入を予定しているところでございます。

　説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（本屋事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは議論に移りたいと思います。

　まずは、どなたからでも結構ですので、ご発言いただければと思います。

　なお、一通りご意見が出そろった後、本部長、副本部長から改めてまとめのご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　それではお願いします。

（田中大阪府副知事）

　では、２点お伺いします。

　１つは、実現に向けた課題なんですけども、当初はいろんな様々な課題があったと思うんですけども、一つ一つ解決してここに至ったということなんですが、残った３つの課題はいつまでに解決しないといかんのか、それを教えていただきたいというのが１つです。

　もう１つは、納付金の使途でいろいろ列挙されてますけども、夢洲の環境、ありましたね。環境改善ですか。魅力向上ですか。ここには鉄道アクセスの強化が含まれると理解していいかどうかなんです。取りあえずは鉄道の北回りのところが気になるんですけども、当然、事業化の時期とか事業スキームについては、これから検討し、また財政部局も含めたところできちっと意思決定しないとあかんと思うんですが、仮に鉄道整備に府市の一部負担があると、そういう決定した場合に、やはりその財源にはこの納付金を充てるというのが非常に合理的だというふうに私は思ってるんですけども、その辺はどうなのかということです。この２つについて教えてください。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　まず最初に、事業実現に向けた課題の解決の時期という、期限の時期というお尋ねでございますけれども、ＩＲにつきましては2023年度の春・夏頃に建設工事の着工を予定してるところでございます。したがいまして、その頃までには一定これらの課題の整理が必要になってくるものというふうには考えております。

　それと、２点目でございます。納付金の活用についてということで、鉄道北ルートのことについてお尋ねいただきましたけれども、納付金の活用については、資料の15ページにもございますように、夢洲及び夢洲周辺の魅力向上ということで、国際観光拠点にふさわしい水準の高い整備など、夢洲等の魅力向上に関する施策に充てていくことを想定いたしております。

　したがいまして、今ございましたような、例えば夢洲の鉄道の北ルートであるとかいったことについては、負担の方向性が決定をされれば、これはこの納付金等を活用して夢洲全体の魅力向上に資するものとして充当していくということは、妥当な判断ではないかというふうに思っております。

（本屋事務局長）

　よろしいですか。

（田中大阪府副知事）

　はい。

（松井副本部長）

　今の、ちょっといいかな。

　いや、鉄道の場合は、従来の鉄道延伸のスキームというのがありますよね。鉄道事業者と国と地元自治体、大阪府、大阪市で。

（田中大阪府副知事）

　なにわ筋線とか。

（松井副本部長）

　なにわ筋線とか。

（田中大阪府副知事）

　あれそうです。

（松井副本部長）

　北ルートも同じような適用を受けるんじゃないの、従来スキームの。

　いや、もちろんそこに対して府市のどのお金を投入するかというのは、それはそのとき、そのときというか、これから考えたらいいと思うんですけど。

（田中大阪府副知事）

　そのスキームのところに地方負担が入ってますから。

（松井副本部長）

　入ってますよね。

（田中大阪府副知事）

　その地方負担のところへ、それが府市なのか市なのか、それは今後協議しないとあきませんけども、仮に府市で負担するということになった場合に、当然この納付金を充てるというのが。

　それプラス別途充てるという意味じゃないです。地方負担、スキームで決まってる負担分についてということなんですが。

（松井副本部長）

　これは、なにわ筋線とか、それから今の鉄道の枠組みも府市１対１やってる、そういう基本的な考え方というのは、それでいいのかなと僕は思うんですけどね。着工当時、府市揉めてたら、またえらいことになるけど。だから、ある程度はそういう、夢洲は、ベイエリアのまちづくりについては、これは大きな広域事業については大阪府が司令塔ということで去年条例もやってるので。

　どうなのかな、早いめに決めておいたほうがいいんですかね、それは。

（田中大阪府副知事）

　これから万博の２期の開発についてのいろんなマーケットサウンディングをしますし、何よりＩＲ事業者にとってもこの先どうなるのかというのは非常に関心があることなので、やる、あるいは整備するならするで、早く意思表示してやったほうが、全体の成長、発展のため非常にいいと思うんですけどね。そこは、さっき言いましたように、庁内でそろってトータルで議論はしないとあきませんが、私はやはり早く示したほうがいいと思ってます。

（松井副本部長）

　高橋さん、どう。

（高橋大阪市副市長）

　ですから、国が決められてる事業スキームがあって、そこのところの府と市の財源のところに今回の納付金を充てていくと、そこをきちっと決めていただけたらいいのかなと思います。

（山口大阪府副知事）

　あれ、今でも都市整備部で交通戦略検討してるんですね。多分、来年に向けて。

（田中大阪府副知事）

　ええ、来年からあれやりますので。

（山口大阪府副知事）

　ええ。その中で当然検討課題にはなってくるやろうと思いますけど。

（吉村本部長）

　夢洲２期の万博の後のまちづくりは大阪市がやっていくじゃないですか、そこのまちづくりにその北ルートというのは大きく影響するんですか。

（高橋大阪市副市長）

　万博跡地の事業者にとっては、北回りができるかどうかも１つの大きな意思決定する要因になってきますので、今、府と市で考えてますのは、できたら近いうちに、鉄道北回りどうするのかというのを議論させていただいて、その方針を持ってできたら万博跡地の事業者募集をしていきたいなと考えております。

（松井副本部長）

　もともと、あの北回りの鉄道についても、事業者のほうもＩＲがはっきり見えてきた時点では積極的な対応というのを意見表明はされてきたんでね。その中で、きちっと位置づけしたほうがいいんじゃないかなと思います。

（高橋大阪市副市長）

　ですから、ＩＲの決定というのが、やっぱり鉄道事業者としても大きな要因になってきますので、今回この整備計画決めていただいて、来年、国のほうの区域認定取れましたら、その後、鉄道についてもきちっと整理して、翌年度、万博跡地の事業者を募集していく、そういう段取りになるんかなと思います。

（松井副本部長）

　北回りになるとＵＳＪとつながるしね。

（田中大阪府副知事）

　つながります。

（松井副本部長）

　確実に。すごい、利便性というか、拠点としての交通至便性は格段にアップするし、相乗効果が出てくるよね。

（高橋大阪市副市長）

　夢洲まちづくり構想でうたってます国際観光拠点を実現していくためには、今の南回りだけでは運ぶことできませんので、どうしても北回り要りますので、そこは、きちっとその辺は、北回りの段取りつけてから事業者募集したいなと。

（田中大阪府副知事）

　やっぱり大きいのは、大規模イベントが終わったときに、もう一斉に人が行きますので、ふだんのときの交通の量のさばき方と全然違いますから、それはやっぱり南１本よりも、北もう一本あったほうがもう絶対間違いなくいいんだと思うんですけど。

（吉村本部長）

　あとは、舞洲も生きてくるからね。

（田中大阪府副知事）

　そうそう。

（吉村本部長）

　舞洲、鉄道がないから。北ルートになったら舞洲に入るでしょう。

（田中大阪府副知事）

　そうです。入ります。

（松井副本部長）

　ただ、カジノエリアの事業者からの納付金というのは交付税と別になるやんか。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　これ、交付税とは別の取扱いになるということで聞いております。

（松井副本部長）

　それは、鉄道とかは一部、やり出すときは交付税算入されるんでしょう、あれ。

（山口大阪府副知事）

　交付税算入される部分と……

（松井副本部長）

　算入される分あるやん。

（山口大阪府副知事）

　あります。そこはだから事業やるときに調整をしないとあかんと思うんですね。どの財源を充てるかによって要は。そこはだから国とも協議……

（松井副本部長）

　これ、フルオープンでやってるから、手のうち見せるようなものやけど。

（吉村本部長）

　これ、ＪＲがその気にならないとあかんでしょう。

　負担割合は変わったりするのですか、検討スキームというのは、その鉄道のごとに。

（田中大阪府副知事）

　スキームは国のスキームの何を活用するかなんですけども、最近は大概、地下鉄の事業のあれ使ってますので。

　ただ、問題は、今回の中央線の延伸みたいに、それではとても交通事業者にとってはリスクが高いといった場合に、それでもなおかつまちづくりの観点から都市側が負担をするかどうかという問題はありますけど、基本は、なにわ筋とか、あの辺の事業スキームと同じように考えていいと。

（吉村本部長）

　府市がお願いして鉄道を造る場合と、ＪＲが造りたいと言って造る場合と、負担は変わったりするわけ。

（田中大阪府副知事）

　それはどの鉄道事業の補助スキームを使うかによって少し違うんです。

（高橋大阪市副市長）

　大体そこは差がないと。

　ただ、今回の中央線の延伸というのは大阪港の埋立会計からも一部お金出してますので、そこは鉄道事業者から見れば一番手厚い手法が今の中央線延伸になります。

　ただ、なにわ筋線のほうは地下鉄補助と同じですので、大体、地下鉄補助が基本になるのかなと思いますので、なにわ筋線を基本に考えていったらいいのかなとは思っております。

（吉村本部長）

　それか、メトロが延伸するというのは

（田中大阪府副知事）

　選択肢としてはあるんですけども、ただ、乗換えを夢洲でやるのか、あっち側のＵＳＪのほうでやるのか、その辺はやっぱり事業者にとっても一長一短ですし、そこはちょっと幅広に検討する必要があると思うんですよ。

（松井副本部長）

　実現するためのテクニカルなところは、手のうちをわざわざ全部見せる必要ないのかな。それは国とも交渉しないとあかんわけやから。

　せっかくの湾岸エリアについては、ポテンシャルを最大限引き出せるような形をこれからちょっとつくっていくと。計画つくるという方向で。どこからお金出すかは、いろんなことで考えてやったほうがプラスやと思います。

（本屋事務局長）

　よろしいですか。

　申し訳ないですけど、残り10分ぐらいになってますけど、あとどうでしょうか。よろしいですか。

（山口大阪府副知事）

　私からお願いというか。１つは2029年の秋から冬の開業ということで、万博関係者は工事の関係がどうなるんやろうというのを非常に心配してるので、ここの調整、両立できるようにしっかりと丁寧に説明、調整をお願いしたいということが１点です。

　もう一つは警察力、340人配置するということで、これも夢洲中心だけじゃなくて、やっぱり治安をしっかりやろうとしたら、おっしゃってたように本部であるとか周辺とかに適正配置をしていかないとあかんので、ここも警察とよく相談してもらって配置というのは、単に340人置くということだけじゃなくて、どういう警官、というか警察力を置くのかというのはよく調整をしてほしいということでお願いをしておきたいと思います。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　万博との関係については、既に条件としましても、万博期間中についてもＩＲ工事は継続することとしておりますけれども、交通アクセス、あるいは騒音、振動、粉じんなどの悪影響が生じないように防止すること、適切な工事措置を行うこととしておりますので、その辺については万全を期していきたいと思います。

　それと、警察力の強化のところですけれども、確かに、私どものセミナーのアンケートでも、やはり治安に関するところのご意見が一番多いような状況になっておりますので、ここについても十分な対応をしていく必要があろうかというふうに思っています。

　今、約340人の警察職員の増員ということで申し上げましたけど、主なところにつきましては、夢洲に設置する警察署、それから夢洲周辺地域や、あるいは市内の繁華街などに管轄する警察署への配置、そして今ちょっとお話にもありましたけど、マネーロンダリング対策などの犯罪収益対策でありますとか、あるいは青少年の健全育成のための対策などの強化ということで、警察本部にも一定増員をするという方向で検討されているというふうに聞いてございます。

（山口大阪府副知事）

　よろしくお願いします。

（本屋事務局長）

　ありがとうございます。

　ほか。

（高橋大阪市副市長）

　私から３点確認させてください。

　まず、資料２の５ページのほうで、先ほど田中副知事からも質問ありましたけれども、課題３つ、今回挙がってるんですけども、先ほど夏までに解決したらということやったんですけど、少し逆に言うと、課題についてクリアできない場合はどうなるのか、それちょっと教えていただけますか。それが１点。

　２点目、同じ５ページのところの左側のところに、全体の事業費が１兆800億円、それから借入れ5,500億円というふうな、こういう形で資金が出てますけども、資金調達、この辺についてどうなってるのか、そこをちょっと確認させてください。

　最後、３点目ですけども、これから進めていくときには、市民・府民に対してしっかりと説明していく必要がありますので、今日、この副首都本部会議で決まった後、どういう形で市民・府民のほうへ説明していくのか、ちょっと段取りを教えてもらえたらと思います。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　すみません、ちょっと順番前後しますけど、３点目、府民・市民の説明ということでお話いただきましたけれども、本会議において区域整備計画（案）骨子についてご確認いただいた上で、今週の23日に区域整備計画（案）を確定して公表するとともに、パブリックコメントを１か月間実施することを予定いたしております。

　また、説明会を１月から２月にかけて計11回、それから公聴会を１月下旬に４回開催する予定としております。

　これらの取組でしっかりと進めていくことで、府民・市民の理解促進に努めていきたいというふうに思っております。

　それから次に、１点目にお話をいただきましたＩＲ事業実現に向けた課題をクリアできない場合はというお話ですけれども、事業実現に向けては課題解決が必要であるというふうに思っております。

　特に、１点目、新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチンなり、あるいは治療薬の普及によって一定程度これは回復していくと思いますし、観光需要も中長期的には回復していくものというふうには認識をしております。

　ただ、現在のオミクロン株の世界的な流行などの状況もございますので、そういった意味ではここは引き続き注視をしていく必要があろうかというふうに思います。

　２点目の国の詳細制度設計につきましては、税制等について、あるいはカジノ管理規制もそうですが、国際標準、国際競争力が確保されるような形の中で早期に法制化なり確定をされていくことが必要かというふうに思っております。

　３点目の夢洲特有の課題については、今回、先ほどご説明いたしましたが、ＩＲ事業用地の適性を確保できる取組についても、債務負担として今度議会へお諮りをしようというふうに考えておりますので、それらの取組をしっかりと進めていく必要があろうかと思います。

　そういった意味で、万が一、なかなか課題が解決しないとか、見通しがつかない場合はということでありましたので、そういった場合は、最終的になかなか事業実施の判断ができないということもあり得るかと思いますけれども、私どもとしては、これらの課題と事業の実現に向けて、引き続き公民連携してしっかりと取り組んでいきたいというふうに思ってます。

　それと、もう一点が、ファイナンスの関係についてお話をいただきました。今回、資金調達につきましては、出資金額は約5,300億円ということで、それぞれＭＧＭ、オリックスが40％ずつということで、少数株主も入れてという形になってますので、まさにオール大阪・関西での事業の推進体制が予定されたものというふうに思っています。

　両社ともにそれぞれ、これはページでいいますと４ページのところに、それぞれＭＧＭリゾーツ・インターナショナル、あるいはオリックス株式会社の事業実績を記載しておりますけれども、豊富な開発・運営実績を持つ両社でございますので、それにそれぞれの専門分野の知見を関西企業などが提供いただけるということで、非常に強固な体制になってるんじゃないかというふうに認識をしております。

　それと、借入れについては約5,500億円ということですけれども、これは先ほども申し上げましたが、三菱ＵＦＪ銀行、それから三井住友銀行からコミットメントレターをお出しいただいておりますし、このメガバンク２行を幹事行としてさらにシンジケーション、銀行団を組成して融資をするということで、今、その関係の調整を進められてるというふうに聞いてございます。

　そういったことからしますと、ここに書いている資金調達の確実性は十分担保されているのではないかというふうに考えておりまして、事業の実現性というのは非常に高いのではないかなというふうに認識をしております。

（高橋大阪市副市長）

　特に課題については、２点目、３点目の国にお願いする、あるいは市が頑張るというところは頑張りどころがあるんですけども、１点目のコロナの部分だけは本当に不確定なので、そこはしっかりと事業者と対話するようにしてください。

（本屋事務局長）

　ありがとうございます。

　よろしいですか。

　それでは、時間のほうがまいりましたので、最後に本部長、副本部長からご発言いただきたいと思います。

　まず、副本部長。

（松井副本部長）

　今の課題の話がちょっと出たんでね。

　夢洲の土地改良の件なんですけど、僕も液状化対策というのは、当時まだ震災がそんなに起こってないときで、液状化というのは、まさに阪神・淡路以降の地震で、横揺れのときに液状化というのが出てくると。

　これは、液状化出てきた場合は、公共の用地であれば対策するのは当然の話なんですけど、埋立用地で土壌汚染と地中障害物が何で出たのか。この工事、我々自分たちで埋め立ててるのに、今日、田中副知事もいてはるので、当時、土は何入れてもよかったんですか。

（田中大阪府副知事）

　いや、そんなことないはずです。ただ、咲洲やら舞洲に比べて夢洲のほうが、ちょっと土壌がですね、まだ時間もたってないですから、やっぱり咲洲とか舞洲は十分造成して時間がたって、それからまちづくり始めてますから、夢洲は今その時間があまりないということもある。

（松井副本部長）

　その土壌汚染部分。

　昔は、要は未来都市というて、オリンピックの選手村と言うてた部分もあるので、普通は真砂土なり何なりを入れるんですけど、当時はルールとしてもう何の土でも入れてええという形やったんですか。

（田中大阪府副知事）

　いや、あれは多分基準が変わってるんですね、昔に比べて。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　一定、その時々に応じて、入れる土に対しての基準が作成されていたと思いますので、その基準に沿って対応はしていたということですけれども、若干、その法律等が変わって、その基準の見据え方が変わってきたということがあって、今となっては結果としては土壌汚染の結果が出てるということだろうというふうに認識をしています。

（松井副本部長）

　それと地中障害物も。何で地中障害物が、自分たちで埋め立てて埋立設計図全部あるのに、障害物がそこで出てくるのかがちょっと解せんところが。

　これ、やらないかんのですよ。これは、我々公共でこの土地を造った責任として、そういうにぎわい拠点造るならやらないかんのですけど、当時、そこがきちっとできてなかったというところはやっぱり説明しないといかんのかなと思うんですけどね、僕は。

（高橋大阪市副市長）

　今、地中障害物につきましては、夢洲だけじゃなくて咲洲なんかでも、実際建てられてる業者の方といろいろ訴訟になったり今でもしてますので、どうしても分からんところでいろんな……

（松井副本部長）

　ものが入ってた。

（高橋大阪市副市長）

　瓦礫とかが入ってしまってるというのが実情かなと思ってます。今、真摯に反省してということは局には言うてますので。

（松井副本部長）

　今からこれは原因追及できないんですけど、やっぱりそういうことなんやろうなと。

（高橋大阪市副市長）

　はい。

（松井副本部長）

　分かりました。

（本屋事務局長）

　あとはよろしいですか。

　市長、あといいですか。

（松井副本部長）

　いや、もういいです。

（本屋事務局長）

　最後、本部長、お願いします。

（吉村本部長）

　まず、この中に出てるところで、夢洲シアターの具体化も出てきてるんですけども、世界的なアーティストとかエンタメとかを誘致するというところ、ここは僕も非常に楽しみにしてる部分ではあるんですけど。

　あとはＭＩＣＥ国際会議。これは、誘致・運営というのはＭＧＭ・オリックスグループがやるわけですか、ソフト部分の誘致・運営というのを。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　基本は、そもそもＭＧＭ社はＭＩＣＥのほうはかなりアメリカでも展開しておりますので、そういった意味では相当な知見・ノウハウをお持ちの会社だというふうに思ってます。そういう意味では、ＭＧＭ・オリックスが直接やる部分もございますし、あとさらに協力会社に対してチームを組んでやるということも聞いてますので、そういったこと組み合わせて世界的にＭＩＣＥの誘致を展開していくというふうな形になろうかというふうに思います。

（吉村本部長）

　そこを楽しみにしてるので、ちょっとしっかり進めてもらえたらと思います。

　地元の調達の年間2,600億円の話なんですけど、ここも大阪産（もん）で、Ｇ20なんかでも非常にすばらしいなというふうに言われてたんだけど、なかなか発信が世界に届かない部分もあって、ここは非常に活用できる部分ちゃうかなと思ってるんですけど、この年間2,600億円の地元調達も大阪の中の、大阪産（もん）とかいろんな大阪のすばらしいものたくさんあるから、積極的に活用できるスキームはちょっと考えておいてもらいたいと。非常に大きな金額にもなるし、非常にいろんな国内外の人に楽しんでもらえることになると思うので、そこはよろしくお願いしたいと思います。

　それから、納付金の1,100億円の話が出たんですけど、それ以外で、例えば土地改良の話でいくと賃料というのも入ってくるでしょう。賃料、上げ下げがあるかも分かりませんけど、今の基準でいったら、じゃあ35年の賃料総額というのは幾らぐらいになるんかというのと、それ以外に建物の資産税とか入ってくる。市・府・国、それぞれの法で定められた税ってあると思うんですけど、それはどのぐらいになるんですか。決まってないＩＲ税制はちょっと置いておいて。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　今、納付金は、ここで書いてる記載のとおり1,060億円、年間ということで想定しておりますけれども、あと、賃料は１年につき約25億円ということですので、35年間で約880億円程度になろうかというふうに思います。

　それと、税ですけれども、固定資産税等々、それぞれ府・市、事業所税とかで入ってくるんですけど、大体百数十億ぐらいは年間で入ってくるのではないかというふうに見込んでおります。国税のほうは今ちょっと情報を持ち合わせておりませんので分かりませんけれども。

（吉村本部長）

　これ、今じゃなくても、そういうのが分かってくれば、ある程度どこかで資料継ぎ足しみたいなのをしてもらえたらな。トータルがなかなか分かりづらいので。当然いろんな、税の部分は納付金と違って基準財政需要に入って調整されることにはなるんですけど。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　そうですね。

（吉村本部長）

　トータルでこの事業ってどうなんだろうというのを見ていく上でも、ソフトの部分もそうだし、資金回りのところもそうだし、ちょっとそこら辺が。今回、大分整理はされてるけど、また追加で検討してもらいたいと思うので、よろしくお願いします。

（坂本大阪府・大阪市ＩＲ推進局長）

　はい、承知いたしました。

（本屋事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、整備計画の（案）骨子及び長期構想（案）については、本日議論いただいた内容で合意されたということで、今後、区域整備計画（案）を策定いただくとともに、法にのっとって手続を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

　なお、報告いただきましたＩＲ事業用地の適性確保については、後ほど大阪市戦略会議において議論するということで、どうかよろしくお願いいたします。

　本日はどうもありがとうございました。これで終了させていただきます。